

「創立者 加計 勉 奨学生」「一般奨学生」を申請する方へ

申請にあたっては次の書類が必要になりますので、必要なものを揃えて期限内に提出してください。

なお、「創立者 加計 勉 奨学生」「一般奨学生」の両方に申請することはできません。

◎必ず必要な書類（「創立者 加計 勉 奨学生」、「一般奨学生」共通）

- ・申込願書
※学費負担者（保護者等）による記入・押印箇所がありますので注意すること。
- ・家庭状況調査書
※保護者による記入・押印箇所がありますので注意すること。
- ・家族全員分の所得証明書（平成26年の収入が分かるもの）

◎「創立者 加計 勉 奨学生」申請者のみ必要な書類

- ・推薦書
※チューター、ゼミ担当者に相談し、記入・押印をしてもらうこと。
- ・成績証明書

○該当する場合のみ必要な書類

- ・申込願書の下段にある、『3. ア～カ』に関する書類
- ・奨学金に関わる家庭状況調査書の下段にある、『療養』『障害』に関する書類
※「療養」については、療養のため支出した直近1年間の金額を証明するもの。
※「障害」については、身体障害者手帳等のコピー。

提出期限：平成27年7月17日（金）17：00

提出場所：各キャンパス事務室

（高梁キャンパスは学生課）

連絡先：高梁キャンパス学生課（TEL 0866-22-7466）